



©田嶋雅己

STOP!
気候危機

「若者気候訴訟」の活動を支援する カンパのご協力をお願いします！

全国の10代～20代の若者16人が、気候変動の危機に立ち向かうため、火力発電を展開するJERAなど10社を相手取り、化石燃料を使用しないことを求める訴訟を名古屋地裁に提起しました。これは、国内初の、若者だけが原告になるという画期的な訴訟です。

みどりの地球をみどりのままで子どもたちに手渡すために、2027カーボンニュートラルに取り組んでいるグリーンコープとして、この訴訟に賛同し、支援することで、若者が安心して暮らせる未来を一緒に作っていくために広く呼び掛けます。

**この活動にご賛同いただき、
ぜひ支援のカンパをお願いいたします！**

若者気候訴訟

原告	被告	満14歳から29歳までの若者16人(2024年当時)
被告	原告	JERA、東北電力、電源開発(パワー)、関西電力、神戸製鋼所、九州電力、中国電力、北陸電力、北海道電力、四国電力
係属裁判所		名古屋地方裁判所
請求の趣旨		火力発電由来の販売電気にかかるCO ₂ 排出量を、2019年比で2030年に52%、2035年に35%まで削減すること。

若者気候訴訟支援カンパ

008 一口**200**円 **009** 一口**500**円

何口でも申し込めます

■共同購入申込書の申込番号の数量欄に口数をご記入ください。

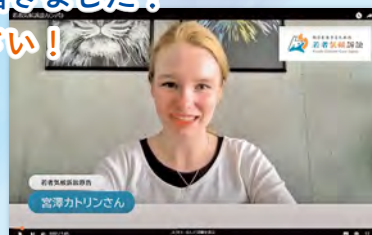
※【例】申込番号 **008** の数量欄に「2」と記入された場合は、400円のカンパとして受け付けさせていただきます。

カンパのお申し込みは10号、11号でできます

原告の一人 宮澤カトリンさんより
メッセージが届きました！

ぜひご覧ください！

動画はコチラ



若者気候訴訟ホームページ



なぜ訴えるのか？

気候変動の影響が深刻化する中、国際社会は脱化石燃料への移行を進めていますが、日本は石炭火力の廃止時期を示さず、対策の遅れが指摘されています。こうした状況を受け、日本の若者16人が、主要な火力発電事業者に対し、化石燃料を使用しないことを求める訴訟を提起しました。この訴訟を通じて、気候変動対策の重要性を社会に広めることも目指しています。



本訴訟についてや
世界での判例を
ホームページで
案内しています。



世界では…

世界では、2022年末までに2,180件の気候訴訟が提起されています。オランダの最高裁判所は2019年に、温室効果ガス排出削減目標の引き上げを国に求める判決を下しました。この判決を皮切りに、世界では気候変動対策を求める市民の声を後押しする判決が下されるようになってきています。

カンパはどう活かされる？

活動の財源は、国際的な連帯組織からの支援が主ですが、それだけでは十分ではありません。**原告の旅費や滞在費**などもかかるうえに、日本では市民の皆さまからの支援が欧米に比べて少なく、資金が不足しています。そのため、活動が続けることが困難な状況です。



高温と雨不足で枯れた「ピーマン」



磯焼けした海底



地表温度45℃超えの「人参」の圃場

原告の声



原告
高田 陽平さん

今夏、ほとんどの人が気候危機を実感したと思います。私たち若者世代も、子どもの頃を思い出してほしいのです。こんなに暑かったでしょうか。私たちが気候危機を止めなかったら、これから生まれてくる子どもたちはどうなるのでしょうか。おじいちゃん、おばあちゃんも、何人も熱中症で倒れています。僕は自分のこれからに大きな不安を抱えています。



原告
時任 晴央さん

誰かが社会を動かさないといけない。だから私は今回、原告団に立候補しました。私たちの、そして子どもたちの将来を良くも悪くも変えていくのは私たち自身です。どうせ変えるなら、できるだけ良い方へ。そう思って、私は活動を続けています。



原告
今岡 明日美さん

被告らをはじめ、社会全体に本訴訟を、ただ私たちの訴えとしてではなく、日本に暮らす私たち全員が向き合わなければならない課題として受け止めていただきたいと思います。そして、裁判所には司法の立場からの公正な判決を求めます。



©田嶋雅己

弁護団事務局長 小島 寛司さん

気候変動により最も影響を受けやすい人たちのことをメインに考えて行動してきた若者たちが立ち上がりました。その覚悟と決意は相当なものだと思います。気候危機に対して、なぜ裁判なのか？行動を起こした若者たちの思いを是非知って欲しいですし、この裁判をご支援頂きたいと思います。

**自分たちの未来のために立ち上がった若者たちの訴訟を
支援していきましょう！**